

令和7年度 佐川町立図書館さくと雑誌スポンサー募集要項

1. 雑誌スポンサー制度の目的

雑誌を広告媒体として民間事業者等に提供し、その事業活動を促進するとともに、佐川町立図書館さくと（以下「図書館」という。）の新たな図書資料等を確保し、図書館サービスの充実を図ることを目的とします。

2. 雑誌スポンサー制度の内容

図書館の指定する雑誌の中から1誌又は複数誌の購入費を雑誌スポンサーに負担していただき、購入した雑誌を雑誌コーナーに配架します。提供雑誌の最新号カバー表面に雑誌スポンサー名を表示するとともに、裏面には雑誌スポンサーの広告を表示することができます。なお、雑誌の調達は図書館が行います。

3. 雑誌スポンサー及び広告の対象

雑誌スポンサーになることができるのは、企業、商店及び団体とします。また、「佐川町立図書館さくと雑誌スポンサー制度実施要綱」第4条第2項に該当する業種又は事業者に係るものは、対象としません。

なお、広告の掲出中にこれらに該当するに至った場合も同等とします。

4. 対象とする雑誌

図書館が作成した「雑誌リスト」から選定していただきます。

5. 広告の規格、表示方法

- (1) 提供雑誌の最新カバー表面については、雑誌スポンサー名等の表示とします。

表示の大きさ 縦4センチメートル 横13センチメートル以内

地色は白色、文字は黒色

貼付位置 最新カバー底辺より4センチメートル上部の中央

- (2) 最新号カバーの裏面に広告チラシを1枚挿入できます。

広告チラシは片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズとします。

- (3) 表示期間は、契約期間内とします。なお、四半期毎に広告の内容を変更することができるものとします。

- (4) 雑誌の配架位置は、図書館が決定します。

6. 広告の期間

広告を表示する期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までとします。ただし、期間の途中で申し込みがあった場合は、当該決定のあった日の属する月の翌月から当該年度の3月31日までとします。

ただし、期間満了の2か月前までに、図書館又は雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場合は自動的に更新するものとし、その後も同様とします。

7. 申込の受付

申込は随時受け付けます。

8. 申込方法

佐川町立図書館さくと雑誌スポンサー申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、申込をしてください。

9. 雑誌スポンサーの選定及び広告の内容審査

雑誌スポンサーの申込があった場合、広告の内容等を審査の上、佐川町立図書館さくと雑誌スポンサー承諾（不承諾）通知書（様式第2号）により通知するものとします。

10. 契約

雑誌スポンサーに決定した場合は、覚書（様式第3号）により契約を締結します。

11. 購入代金の支払い方法

雑誌スポンサーに提供していただく雑誌代金は、教育長が指定する雑誌納入業者に直接お支払いください。

- (1) 支払いは一括先払いとし、価格変動により過不足が生じた場合は、年度末に清算してください。
- (2) 振込手数料等、支払いに必要な一切の費用は、雑誌スポンサーの負担とします。
- (3) 提供していただく雑誌が休刊した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に広告を切り替えることができるものとします。

12. 申込先及びお問い合わせ先

〒789-1202

高知県高岡郡佐川町乙1862番地1

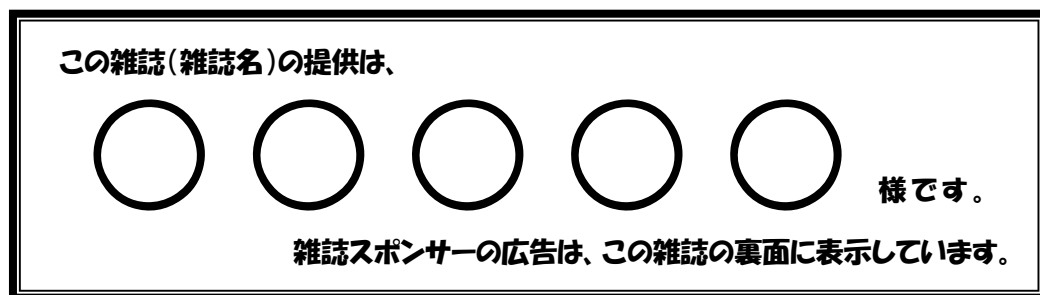
佐川町立図書館さくと 雑誌スポンサー制度担当

電 話：(0889)20-0202

スポンサー表示 様式見本

☐ スポンサー名の表示 (最新号閲覧用カバー表面の表示例)

- (1) 規 格 縦 4 cm × 横 1 3 cm 以内
- (2) 貼付位置 雑誌表面
雑誌カバーの底辺から 4 cm 程度の上部中央
- (3) 規格及び貼付位置は、雑誌の大きさにより調整することがある。



☐ 広告イメージ (広告表示例)

- (1) 規 格 雑誌の縦横の寸法未満
- (2) 貼付位置 雑誌裏面

